

和光



発行 〒894-0007 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地

国立療養所 奄美和光園

電話(0997)52-6311 FAX(0997)53-6230

令和2年2月1日
(2020)

第116号

- 表紙 1
- 年頭に当たって 2 ~ 3
- 令和元年度合同慰靈祭 4
- クリスマス会&イルミネーション点灯式 5
- ふるさとお楽しみ便 6
- ハンセン病問題啓発講演会に参加して 6 ~ 7
- 永年勤続表彰 8

- 施設訪問お礼のお手紙(朝日小5年生) 8 ~ 9
- 令和元年度国立ハンセン病療養所介護員研修に参加して 10
- 第73回国立病院総合医学会に参加して 11
- 第49回日本皮膚免疫アレルギー学会
学術大会に参加して 12 ~ 13
- SOSシミュレーション訓練を実施 13
- 新人紹介 14
- NST News Letter 14 ~ 15
- 令和元年度診療統計・和光園日誌・編集後記 16

基本理念

私たちは、入所者一人ひとりの生命の尊厳と人権を守り、豊かな自然環境につつまれた穏やかで心豊かな療養生活と、安全で安心できる医療を提供します。



基本方針

1. 入所者の終の棲家として心穏やかな暮らしを支えることを基本とします
2. 入所者自治会とよく話し合い 入所者本位の運営に努めます
3. 入所者一人ひとりの日々の変化にきめ細かく対応いたします
4. ハンセン病による後遺症や合併症の対策をしっかりと行います
5. 入所者が高齢化していることを念頭に置き 健康保持の活動や生活を支える医療
さらには感染予防・認知症対策に重点を置きます
6. 地域医療とも連携し 適切で標準的な医療の提供に努めます
7. ハンセン病に対する正しい知識を普及させるため 啓発活動に努めます
8. 開かれた療養所となることを目的に地域社会との交流促進に努めます
9. 入所者の健康と安全な生活に貢献できるようすべての職員の質の向上に努めます



年頭に当たって



国立療養所奄美和光園
園長 加納 達雄

明けましておめでとうございます。令和二年が始まりました。昨年五月に令和と改元され、初めての正月を迎えました。改元後は様々な儀式・祝典が行われ、テレビを通して日本古来の美を感じた人も多かったのではないでしょうか。和光園の歴史も昭和・平成を経て令和へと続きます。元日の奄美大島は好天に恵まれ、新春に相応しい陽光が降り注ぎ、和光園は清々しい空気の中で新年を迎えました。令和の時代にも和光園の入所者の皆さんのが安心して暮らせるよう、全ての職員が力を合わせて仕事に取り組んでいきたいと思っています。

一年という周期は、地球が太陽の周りを一周（公転）する時間を単位としています。太陽との距離と太陽に向かっている面との関係で春、夏、秋、冬の四季が周期的に訪れます。地球が宇宙のどの辺りに位置するのかは知りませんが、無限大の宇宙の中のほんの一部分である太陽系の中を地球は自然の力によって恒常に移動し、また地球はこれも自然の力で一日一回地軸に沿って回転しています。そこにあるのは自然の力だけで、人工的な動力があるわけではありません。地球が誕生した時から全ては自然の摂理に従つて流れてきました。しかし昨今、地球の

自然が我々の知っている自然ではなくなってきています。その一つが気候変動です。地球上で何らかの変化があり、温暖化現象が現れていると考えられています。何が変わったのでしょうか。宇宙空間での変化、たとえば太陽の活動や他の天体との関係に変化があったわけではないようです。ただ単に地球上の問題のようです。人は何万年か前、新しい人類として誕生し、厳しい環境に晒されながらも進化を続け、環境に適応しながら生き抜いてきました。やがて言語を持ち、コミュニケーションを発達させ、文明を作り、現代人となりました。変えてはいけない自然の中を人は能動的に動き回り、自然に対して無用の負荷を与えてきました。地球内部から化石燃料を掘り出し、また自然界にはない放射性物質を合成し、それらを元に人工エネルギーを創出し、これを動力に変換して絶え間ない生産活動を行ってきました。気が付かないうちにオゾン層の破壊を招いたとされています。そればかりではなく掛け替えのない地上の樹木を大量に伐採してしまいました。植物は大量のガス交換を通して、大気中の二酸化炭素を一定濃度に保つ役割を担ってきたものです。その結果、自らが生存する地球環境を変えてしまいました。環境に適応しながら生き抜いてきた人類が、この先自らが引き起こした環境破壊にどう適応していくのか、現代人として大きな分岐点に立っているような気がします。このまま行けばさらに環境破壊が進み、自滅の道に進むかもしれません。自らが招いた環境の変化に適応する道を選ぶの

か、あるいは元の環境へ戻そうとする道を選ぶのか選択する時が来ています。警鐘を鳴らすだけの時間は終わり、決断を下すべき時が迫っていると悟らなければならぬようです。

環境破壊の話は自然界に先駆けて、かつて人間社会で実際に起こりました。全ての人が自らの境遇の中でありのままに生きていくのが普通の人生ですが、そこに偏見と差別という見えない圧を感じ、さらに法律という強制力が働いて、病に苦しむ人たちの生活環境を破壊してしまいました。居場所を失った人々は、療養所の中だけで人生を送り、苦悩と苦痛を感じながらも過酷な時代を闘い抜き、自らの居場所を作り上げてきました。長い年月をかけて終の棲家となったのが今の療養所です。しかし時間は容赦なく伸し掛かり、全ての人は歳を取り過ぎてしまいました。今ではわずかの変化にさえも自ら適応することが難しくなっています。時代の変遷によって療養所で働く職員は順次入れ替わり、また多くの建物も建て替えられましたが、療養所で人生を送ってきた入所者は時間の波を被るだけで、ここを離れることはできません。和光園がそんな人たちの暮らしの場となっていることを十分に理解し、一人ひとりのありようを尊重することが基本的な構えとなります。その上で、入所者の日々の生活を支え、慣れ親しんだ環境をその人の生涯にわたって維持していくことが私たちの役割となります。

療養所が入所者の生活空間であることを念頭に置き、形作りを進めなければなりません。この一年を少し予測してみましょう。新年早々から始まるのは、高齢者会館を改修し社会交流会館とする工事

です。これは昨年の台風被害が大きく、島内で多くの復旧工事が行われたため職人さんが確保できず延び延びになっていたものです。完成すると、歴史資料館として開設されることになります。これと平行して多目的ホールの改修も行われ、バリアフリー化されます。靴を履き替えずに屋内へ入ることができます。また、旧納骨堂への道筋にある靈安解剖棟と火葬場の修景もあります。これらは和光園の歴史的建造物として跡地に記念碑を建てる事になっています。さらに、講堂の修復工事と療養所周囲の山裾の防護柵整備が続く予定です。また、台風や大雨等の自然災害にも備えなければなりません。人災が重ならないよう十分な配慮が必要です。さらに、建物内外の住環境を快適に保ち、ハブや感染性微生物から入所者を守る対策も実施しなければなりません。一方、生活支援では入所者の内面を尊重して、一人ひとり丁寧に対応することが基本です。長年培ってきた療養所内での考え方や家族との関係を十分に理解する必要があります。和光園の歴史的使命に加え今日的役割を十分に理解し、入所者一人ひとりがストレスを感じることなく日々の生活を送れるよう今年も様々な工夫を続ける必要があります。

最後になりますが、療養所に關係する全ての皆様方、職員、和光をお読みの皆様が平和で安寧な、実りの多い一年となることを祈ります。

令和元年度 合同慰靈祭

令和元年度合同慰靈祭が11月14日に講堂にて執り行われ、入所者、職員等合わせて約60名が参列しました。

式典が始まると、最初に、参列者が昨年の合同慰靈祭以降に亡くなられた3名を含む394柱の御靈に対して黙祷をささげました。

次に、慰靈の言葉として加納園長より「全ての御靈のご冥福を申し上げる。病を理由とする差別・偏見の払拭はさらに強く求められている。先人が作り上げた入所者の平穏な暮らしを守るべく、職員一同研鑽に努めていく。」と挨拶及び今後の決意が語されました。続いて、遺族代表が「ハンセン病に対する差別や偏見は徐々に解消に向かっているようだが、いまだ十分とは言

えない。今後ますます偏見・差別のない世の中になることを切に願う」(代読)と思いを寄せられました。

挨拶が終わると、参列された来賓の方から順番に中央の祭壇に向かって献花が行われました。その後、納骨堂へ移動し、御前に手を合わせて各自焼香を行い、無事合同慰靈祭は終了しました。

入所者は少なくなつても職員それぞれが役割を果たし、入所者を支えていくということはこれからも変わらないので、より一層温もりのある支援を行っていきたいと思いました。

福祉室 福祉室長 上脇田 勝教



クリスマス会＆イルミネーション点灯式



令和元年になり初めてのクリスマス会が12月17日火曜日ゆらいの郷ホールにて開催されました。大きなクリスマスツリーや色とりどりの飾りつけでクリスマスマードいっぱいのホールは入所者とあまみ保育園児・各部署の職員や園児の保護者などたくさんの参加者で熱気に包まれました。開演前からサンタクロースの恰好をした保育園児たちに皆「かわいいねー」と声をかけ会話を楽しんでいました。17時30分開演。かねてからゆらいの郷入所者が練習していた鈴の音に合わせ、事務長の指揮のもとクリスマソングを3曲合唱するとハンドベルの演奏も加わって和やかな雰囲気にあふれました。そしていよいよ園長の扮するサンタクロースが登場です。「メリークリスマス！」とあいさつをして入所者と子供達一人ひとりにプレゼントを手渡すとみんな喜んで笑顔に溢れていました。

その後は参加者全員で売店前に集合しイルミネーション点灯式を行いました。今年は恵先生にカウントダウンの音頭をお願いしたところ、イルミネーションを体にまとった見事なダンスを披露していただき、会場は大いに盛り上りました。そしていよいよ点灯です。5・4・3・2・1！パアーーーと一斉に明るくなり歓声と笑顔があふれました。

今回は昨年分からあさひ寮に追加された計6か所のイルミネーションが点灯され、

天候にも恵まれたためみんなで散策も楽しむことができました。参加された入所者がイルミネーションの側に行き、「綺麗、明るい」と職員と共に会話をして喜ばれている姿を多く見ることができました。参加した入所者からは「どれも全部良かったよ」「子供たちと会えてうれしかった」「イルミネーションがいつも見られて最高」大好評のうちに幕を閉じました。短い時間でしたが入所者と共に喜びを感じることができ本当に嬉しく思いました。今後も入所者が喜んでいただける様な企画・運営が行える様に頑張っていきます。

ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

病棟 看護師 篠 朝子



ふるさとお楽しみ便

令和元年12月20日(金)、自治会事務所にてふるさとお楽しみ便贈呈式が行われました。

ふるさとお楽しみ便とは、鹿児島県より全入所者に対して、年1回県産品の詰め合わせが贈られるもので、1995年に始まり毎年この時期の恒例行事となっています。

初めに、全入所者に対して、鹿児島県くらし保健福祉部の諫訪健康増進課長補佐より三反園県知事の温かいお言葉を園内放送で代読していただきました。続いて、園に届いたふるさとお楽しみ便を入所者代表が諫訪課長補佐より受け取りました。



その後、入所者代表がお楽しみ便を開封し、今年の中身について話が盛り上りました。

お楽しみ便の中身については、県職員の方々が知恵を出し合い、その年にふさわしい県産品が詰められており、今年も充実した内容となっていました。

最後になりますが、このような贈り物を毎年届けてくださる鹿児島県の皆様に感謝申し上げます。

福祉室長 上脇田 勝教

ハンセン病問題啓発講演会に参加して

ハンセン病問題について理解を深めることを目的に、奄美市主催によるハンセン病問題啓発講演会が11月16日(土)奄美和光園内講堂で開催されました。当園でも偏見差別のない開かれた療養所としての普及啓発活動にも取り組んでいるため、今回の講演会を楽しみにしていました。

ハンセン病問題については学校教育や新聞報道等でも取り上げられているため地域住民の関心も高く、和光園の入所者の方々と定員150名の応募者で満席状態でした。小中学生の親子連れを中心に幅広い年代の

地域の方々が講演会に足を運んでおり、いつもの和光園の講堂が昭和の映画館にタイムスリップしたかのように感じられました。

講演会では、昨年9月に逝去された樹木希林さんの最後の主演作でもある映画『あん』の上映会がありました。その後映画『あん』の原作モデルで、現在国立療養所星塚敬愛園で啓発推進委員でもある上野正子さんによる『在園79年を過ごして』のテーマで講演がありました。

映画『あん』の主人公が語っていた

「私たちはこの世を見るために生まれてきた・・だとすれば何かになれなくても私たちには生きる意味があるのよ。」という意味深さを考えさせられました。また、上野さんは92歳という年齢にもかかわらず、凛とした姿勢で元気に講演されました。ご自身の体験談で語られたハンセン病に対する世間の偏見や差別・・自由で豊かな時代に生きてきた私たちには、到底計り知れないような辛い体験をされた、ご本人にしか語ることのできない貴重な話に心を揺さぶられました。

土曜日の昼下がり講演会が終了し講堂から外に出ると、どこまでも青く澄みわたる高い空と秋風に吹かれる緑の木々が静かに優しく待っていてくれたような気がしました。自分らしさとは・・日々迷いがあるなかで、『生きているだけで必要とされる存在である』ことに気づかされ、今までピーンと張り詰めていた心の糸がゆっくりとほどけていくのを感じました。日常の中でも、風の音に耳を澄まし自然の草木と対話することで、実際には見えないもの聞こえないものを感じ取れるような、素直な感性を持つ自分でありたいと感じさせてくれた時間でした。

最後になりますが、ハンセン病問題の啓発活動として、奄美和光園での開催と

企画運営などに尽力された多くの皆様方に深く感謝いたします。

総看護師長 鮫島 明子



永年勤続表彰

令和元年度永年勤続表彰を1月10日に行いました。式には、永年勤続の対象になる方々が出席され、表彰状と記念品の贈呈後、記念撮影を行いました。今回対象になったのは30年勤続の方々であり、長い勤続に敬意を表し、お祝い申し上げます。これからも、健康にご留意いただき、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

庶務班長 清田 和博



施設訪問お礼のお手紙（朝日小5年生）

和光園のみなさんへ

今日は、和光園の見学ありがとうございました。

わたしたちは、「ハンセン病」という学習をしています。わたしはその学習の時、家族に会えないのがかわいそうだと思いました。なぜかというと、わたしたちはふつうのくらしをしているのに、ハンセン病だった人は、家族に会えないのがかわいそうだと思いました。でも、今日みさせていただいた動画ではハンセン

病だった人が、なおるために自分で努力をしているところが、わたしはかっこいいなあ、と思いました。

そして昔の人は、ハンセン病だった人を、家族に会わせなかつた理由を知つてつらかったんだなあ、と思いました。

お茶のさしいれもありがとうございました。

5年1組 積山 侑依

和光園のみなさんへ

今日はおいそがしいなか、私達のためにお時間を作っていただき、ありがとうございます。

今日の見学で私はおどろいたことが2つあります。ハンセン病はとても重い病気なのかと思っていたけれど、早く見つかり早くちりょうすれば、すぐになおるのだと知りおどろきました。あと病気がなあっても、差別され、外で自由にくらすこともできないのもおどろきました。

今までし料などを見て学んでいたこと

を、今日は自分で見ることが出来て、とても勉強になりました。これからは、昔、差別されるしんだ人たちがいるんだと常に心がけどんな人にも差別をせずに、自分がしたいことができることに感じやをし生活していきたいです。

今日はいろいろなことを知ることが出来てよかったです。ありがとうございました。

5年1組 田畠 かりん

和光園の方々へ

いそがしい中、話を聞かせてくれてありがとうございました。とっても勉強になりました。ていねいに教えてくださつて、本当に感謝しています。

「ハンセン病は治る病気」ということと「ハンセン病はかんせん力が弱い」や

「ハンセン病はだれもがかかるかのうせいがある」ということがしっかり分かりました。

5年2組 小元 梨紗子

和光園のみなさんへ

おいそがしい中、私たちのためにハンセン病についてのお話やビデオを見せてくださいありがとうございました。

まちがった知しきにより、ハンセン病にかかった人たちがとても苦しい思いをし

たことを知りました。これからは同じようなあやまちをくり返さないようにがんばりたいです。

5年2組 佐野 美兎

和光園のみなさんへ

わたしは今日たくさん学ぶことができました。

わたしは小さいころ星づかけい愛園に行ったことがあります。わたしはその時から何か心に引っかかっていたことがあります。今日分かったことがあります。それはりょうようじょから出られない人がいることです。私が会ったハンセン病の人は、治っているのにりょうよう所に

いました。今日、「差別され、今も気にしていて社会ふっきできない」と聞いた時に、差別は人の人生をだいなしにしてしまうと思いました。わたしは、会ったおばあちゃんのような差別で苦しむ人がいないように、どんな人とも差別なくすごしたいです。

5年3組 櫻井 智佳

和光園のかたがたへ

ぼくは今回、はじめて和光園にいって色々なことを知りました。たとえば、むかしの人たちのまちがった考えで、強制隔離をされていたことや、ハンセン病は治らない怖い病気だと思われていたことです。今はハンセン病は薬でちゃんと治るということが分かりました。ハンセン

病のもと患者さんたちがハンセン病だったことを隠さなくてもいい社会になったらいいです。

今日はいろいろとおせわになりました。

5年3組 堀越 大祐

令和元年度 国立ハンセン病療養所 介護員研修に参加して

令和元年12月11日～13日、長島愛生園において開催された介護員研修に参加して参りました。

本研修の目的は、国立ハンセン病療養所の入所者の高齢化に伴い、療養介護の重要性及び介護員としての役割と責任を再確認するとともに、業務遂行能力の向上を図ることでした。山本園長の講義では、入所者の思いに寄り添いながら看護と介護の連携と協働の必要性を学びました。中尾自治会長の講義では、入所してからの生活やその時の思い、また現在の思いなど貴重なお話を拝聴することができました。

今後は研修で学んだことを活かし、入所者皆さまが「その人らしく」生活できるよう、私達介護員が士気を高め役割を果たせるよう努力しなければと再確認致しました。

今回、この研修を開催するにあたり準備、サポートして頂いた長島愛生園の山本園長、中尾自治会長をはじめスタッフの皆さまと、またこのような貴重な機会を与えてくださったことに、心より感謝申し上げます。

不自由者棟 介護員 藤田 加穂子



第73回 国立病院総合医学会に参加して

島の気候も徐々に冬に移り変わり涼しくなってきた11月8・9日の2日間にかけ名古屋国際会場にて、国立病院総合医学会が行われました。今回の学会参加者は約7,000人だったようで、私はこのような大きな学会への参加が初めてだった為、会場の人の多さにとても驚き、しっかりと発表できるのかと不安になりました。1日目は同じく参加した介護員の発表でした。落ち着いて発表をしている姿、質疑応答も堂々と答えられておりベストポスター賞に選ばれました。夜はベストポスター賞のお祝いの食事会を行い、参加したみんなで喜びを分かち合いました。翌日特別講演でレスリング選手の吉田沙保里さんの「夢や情熱を持ち続けることの大切さ」という講演に参加しましたが、発表の前だという事もあり緊張のせいで内容は殆どおぼえていませんでした。発表の時間となり緊張の中、これまで行ってきた成果を、悔いの残らないように発表できることにほっと胸を撫でおろしました。

この研究にご協力していただいた入所者の方がインター中に冗談や笑いを含め今後の思いを話されたことは忘れる事のできないひと時となりました。「入所者の皆さんのがんの為に、あなた達の体の健康を大切に」の温かい言葉を胸にこれからも身を引き締め頑張っていこうと思います。また病棟のスタッフの皆様、ご指導をくださった皆様に感謝の気持ちをお伝えしたいです。ありがとうございました。

病棟 看護師 山路 郁美



第49回 日本皮膚免疫アレルギー学会学術大会に参加して



クリスマスツリー、イルミネーション、港町・ヨコハマ

聞くだけでウキウキしてしまうキーワードのオンパレードです。さらに、20年ほど前になりますが、元カレが横浜に住んでいました。遠距離恋愛で、学生で交通費もあまりなかったので、長期休みに遊びにいくのがとても楽しみでした。初めて買ってもらったネットクレス、お散歩デートした中華街や“みなとみらい”、家の近くにあったラーメン屋さん、懐かしい甘酸っぱい思い出がいっぱいの街です。意味深な文章から始まりましたが、元カレは今ダーリンに転身し、現在継続中ですでのご心配なく(笑)

さて思い出に浸るのは30分までとして、仕事モードにギアチェンジです。横浜訪問の目的は第49回日本皮膚免疫アレルギー学会学術大会の参加と発表です。

一般的な皮膚科外来において、植物による接触皮膚炎の原因といえば、キクやサクラソ

ウが有名ですが、奄美ではハゼの木(ウルシオール)が圧倒的に多いこと、文献ではマンゴー(マンゴール)との交差反応率は40~66%程度とされるのに、ハゼ負けする方のほとんどがマンゴーにはかぶれない(と思っている)こと、この2点が以前から気になっていたため、5年分の症例をまとめました。症例が多いことに加え、冬枯れの時期が短い奄美では1年を通じて症例が発生しているので集計は大変な作業でしたが、以前に症例をまとめたヌカカ(エッチ虫)と違い、ハゼの木は官舎の庭にも生えていますし、動かないで採集は簡単でした。

今回の統計では、ハゼの木やマンゴーの接触皮膚炎の患者実数は223名、そのうち交差反応を自覚している患者数は8.5%と、報告よりもかなり少ない結果でした。今後、比率に変化があるのか興味のあるところです。またウルシオールやマンゴールは、局所症状だけでなく、皮膚から吸収されて遠隔部位に湿疹が発生する「接触皮膚炎症候群」、皮膚以外(経口や吸入)から吸収されて全身に症状が発生する「全身性接触皮膚炎」、大気中に撒布されたものが顔などの露出部に付着して症状が発生する「空気伝搬性接触皮膚炎」のパターンもあり、外用剤や内服薬の選択は皮膚科専門医の腕の見せ所です。

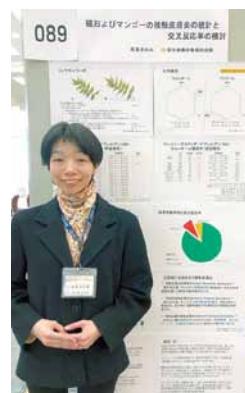
さて、奄美に赴任して9年目にもなると、症例数も集まり、また地域特性もわかるようになり、今年度は5月号(フットケア学会の発表報告)、9月号(皮膚科学会の2演題の発表報告)、11月号(摂食嚥下研究会の参加報告)、そして今回と、継続して学術活動を行うことができました。さらに発表内容は順次、学会雑誌への投稿も進んでおり、各学会の認定単位を着実に取得することができました。

しかし残念ながら、どれだけ診療で貴重な経験をしていても、島に引きこもって論文だけ書いていれば良い時代は終わりました。学会に参加するだけでも不十分で、必修講演を聴講しなければ、認定資格が更新できない時代なのです(泣)。そのため、今後は外来が休診になってしまっても、出張費が出なくても、開催地が島からアクセス

が悪くても、台風が接近中でも、何がなんでも行かねばならないのです！



サンタさんへ
クリスマス
プレゼントに
「どこでもドア」
がほしいです。
まゆみ



副園長 馬場 まゆみ

SOSシミュレーション訓練を実施

昨年12月5日に園内SOSシミュレーション訓練を行いました。

正面駐車場に人が倒れている設定で、今回の発見者は普段事務室でデスクワークに勤しむ会計・庶務の2名に協力して頂きました。毎年全職員にBLS研修を受講してもらっているため技術を確認する場にもなっています。

駐車場に横たえた人形を発見し、走り寄りながら周囲の安全を指差しで確認できていました。空を見上げての確認もしていたようですが、オスプレイが不時着してくる奄美では必要になるかもしれません。意識の確認、応援要請の通報をしたあと、2名で協力しての胸骨圧迫開始、とBLS研修での学びをしっかり実践してもらい、指導に当たったインストラクターも安心したと思います。園内放送がかかり屋内から応援者が駆けつけ、ストレッチャー・医師の到着、病棟への搬送



までと8分間の訓練でした。応援者が看護師だけでなく医療職以外の職員も参加するというのも職員数の少ない和光園ならではの光景です。

反省会では、屋外は声が通らないので参加者は大きな声で話そう、たくさん的人が集合するので「自分は○○をします」と自ら声に出そう、など色々な意見が出ましたが大きな指摘事項は無く、無事訓練終了となりました。

緊急事態が発生した場合、全職員が自主的に参集し協力できることが園の強みになっており、今回の訓練でもこのことを再確認しました。

訓練参加の皆様、BLSインストラクター、研修を受講頂いた皆さま、ご協力ありがとうございました。

医療安全室 谷村 優子



新人紹介



治療棟 看護師 安原 寿代 (やすはら ひさよ)

こんにちは。この度治療棟に配属になりました。

奄美和光園に伺うのは43年前の国立療養所准看護学校の受験の時、22年前の看護専門学校の実習の時と今回の入職で3回目ですが、手の行き届いた素晴らしい風景と静かで穏やかな園内は何十年経っても変わっていない事に感動いたしました。このような環境の中で皆様と一緒に仕事をさせて頂く事を嬉しく思っております。至らぬ点もございますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

NST News Letter

No.12

第105号（2017年5月号）から始まりましたこのコーナーも、早いもので12回目を迎えました。毎回、各NST委員が専門的な立場から、「美味しく、そして安全に食べる」ための知識や、NSTの取り組みなどを、リレー形式で執筆してまいりましたが、メンバーを一巡したため、委員長に執筆担当が戻ってまいりました。今回は「**口腔機能低下症**」について解説いたします。

口腔機能低下症とは、2016年に日本老年歯科医学会が提唱し、2018年4月に登録された新しい病名です。口腔機能は、咀嚼、構音（発声）、唾液分泌など様々な機能の組み合わせで成り立ちます。身体機能と同様に、乳幼児期に機能を獲得し、成長とともに機能を成熟させ、中年期以降になると老化または病気による変化により機能は低下します。この獲得した機能が低下した状態が**口腔機能低下症**と定義されるようになりました。この機能低下を適切にとらえ、嚥下障害や咀嚼障害といったレベルに落ちる前に口腔機能の維持・向上を目指すことが大切です（図1）。

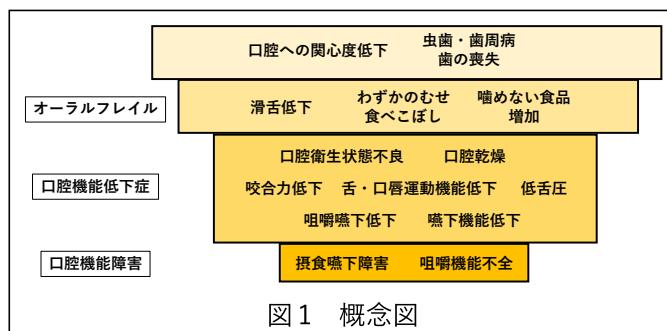


図1 概念図

同じように用いられる言葉に「**オーラルフレイル**」があります。**オーラルフレイル**と**口腔機能低下症**の関係（表1）は、**フレイル**と**サルコペニア**の関係（表2）と似ており、いずれも健康寿命に大きく影響します。簡単に言えば、「食べる機能が弱くなれば、体力がなくなり、寿命が短くなる」ということになりますので、早めの気づきが非常に重要になります。

入所者の皆さんのは場合は加齢による変化だけでなく、ハンセン病後遺症による摂食嚥下機能低下や、後遺症により口腔ケアが十分に行えないことによる虫歯や歯周病のリスクがあります。そのため、表にあるような変化に気づくことがあれば、「年齢のせいだから仕方がない」と思わず、気軽に御相談ください。

表1 オーラルフレイルと口腔機能低下症の違い

オーラルフレイル		口腔機能低下症	
1 「半年前を比べて硬いものが噛みにくくなった」自覚	主観		
2 「お茶や汁物でむせることがある」自覚	主観	1 嘂下機能低下 (EAT-10 or 聖隸式嚙下質問紙)	客観
3 自分の歯が20本未満	客観	2 咬合力低下 (デンタルプレスケール or 歯数20本未満)	客観
4 滑舌の低下 (オーラルディアドコキネシス)	客観	3 舌口唇運動機能低下 (オーラルディアドコキネシス)	客観
5 噛む力が弱い (咀嚼判定ガム)	客観	4 咀嚼機能低下 (咀嚼能力検査 or 咀嚼能率スコア法)	客観
6 舌の力が弱い (舌圧)	客観	5 低舌圧 (舌圧)	客観
		6 口腔乾燥 (口腔粘膜湿潤度 or 唾液量)	客観
		7 口腔衛生状態不良 (舌苔の付着程度)	客観

表2 フレイルとサルコペニアの違い

フレイル		サルコペニア	
1 疲れやすさの自覚	主観		
2 身体活動量低下の自覚	主観		
3 体重減少：意図しない体重減少	客観		
4 握力の低下	客観	1 握力の低下	客観
5 歩行速度の低下	客観	2 歩行速度の低下	客観
		3 筋肉量の減少	客観

私たちNST委員会の活動は、「食べにくいのであれば、〇〇を食べるのはもう止めましょう」と制限することではありません。「食べにくいのであれば、どうすれば食べやすくなるのか」を工夫することです。そして工夫を重ね続けた数年後、摂食嚙下機能低下が進行して、「食べると誤嚙や窒息の危険が高すぎる」という日が来ることも残念ながら予想されますが、その時点でも「雑煮（図2左）は無理になってしまったけれど、まだ餅風ムース（図2右）は食べられる」と、私たちは諦めません。そして今まで何度も経験していますが、同じような固さのものでも、不思議なことに好きなものはムセずに食べられることが多いのです。



図2 常食の雑煮(左) 嘂下調整食の餅風ムース(右)

先日、栄養科が実施した食事についてのアンケートでも、「あえて言うほどでもないけど…」と言いながらも答えてくださった内容にこそ、重要なキーワードが隠れていることがわかりました。食的好みは年齢によっても変化します。単純な「(今は)好き」、「(昔から)嫌い」だけでなく、「最近は食べていないけど、子供のころはよく食べた」、「実は好きなんだけど、売店に置いていないから、もう何年も食べていない」といったことがあれば、ぜひ気軽に教えてください。

2016年に取得した“日本摂食嚙下リハビリテーション学会”的認定士の期間も5年目となり、更新申請の年になります。これからも、「最期まで好きなものを食べたい」「食を通じて家族と思い出を残したい」といった入所者の皆さんのお希望に少しでもお応えできるよう、自己研鑽に努めます。

副園長(NST委員長) 馬場 まゆみ



令和元年度 診療統計

	外来診療				再掲		入院診療			
	初診(人)	再診(人)	合計(人)	1日平均(人)	診療実日数(日)	紫外線療法(件)	手術/生検(件)	入院(人)	退院(人)	延患者数(人)
11月	152	258	410	37.3	11	66	8	0	0	0
12月	144	291	435	36.3	12	66	7	0	0	0
1月	106	249	355	32.3*	11	55	8	0	0	0

*試験的に1月から予約枠を1日当たり3枠減らしたところ、おおむね予約時間通りの診察ができるようになり、待ち時間の短縮とともに、1人ひとりに十分な診察時間を確保することができるようになった。
また今まででは皮下膿瘍の切開など、緊急処置の場合はすべての診察が終了するまでお待ちいただくこともあったが、準備が整い次第、処置を行えるようになった。

和光園日誌 (令和元年11月1日～令和2年1月31日)

- R 1.11. 8 第73回国立病院総合医学会（名古屋市）～9日
- 11.14 合同慰靈祭
- 11.16 ハンセン病問題啓発講演会
- 11.22 施設訪問（朝日小）
- 12. 5 SOSシミュレーション
- 12.17 イルミネーション点灯式
- 12.20 ふるさとお楽しみ便
- 12.27 仕事納め式
- R 2. 1. 6 仕事始め式
- 1.10 永年勤続表彰
- 1.23 消防訓練
- 1.29 国立ハンセン病療養所研究委員会

編集後記

奄美大島に赴任してきて10か月がたちました。雨は多いのですが、冬でも余り寒くならないので、過ごしやすいところだと感じています。

編集委員をやるのは初めてなのですが、普段は何気なく読んでいる広報誌も、いろいろ考えなければならないことがあると気づきました。

今年度も残りわずかですが、体調に気を付けてお過ごしください。

編集委員 清田 和博